

おんじゆく

2

昭和61年2月

第268号

千葉県御宿町役場



寒さなんか ふきとばせ(保育所耐寒マラソン)

変わる年金制度 その②

前号に引き続き、新しい年金制度の概要をお知らせします。本格的な高齢化社会を迎え、公的年金制度を長期的に安定したものにするための今回の改正。年金を受けるお年寄りだけでなく、制度を支える働く世代、そしてサラリーマンの奥さんやからだの不自由な方々。それぞれが、今回の改革の対象者です。

年金は受給する時に考える問題ではありません。一人ひとりが新しい制度を理解し、自分の将来の生活設計を見つめ直す時期にきていくといえます。



▲ 楽しそうにゲートボールをするお年寄り
生活の基盤があればこそ

老齢基礎年金

表一① 老齢基礎年金の額

$600,000\text{円} \times \frac{\left(\begin{array}{l} \text{保険料納付} \\ \text{月数} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{保険料免除} \\ \text{月数} \end{array} \right) \times \frac{1}{3}}{\left(\begin{array}{l} \text{加入可能年数} \end{array} \right) \times 12}$

(注) ①600,000円は、昭和59年度価格

②加入可能年数は、生年月日に応じて25~40年

▽支給要件
老齢基礎年金は、国民年金の保険料を納めた期間（資格期間）

老齢基礎年金

四月一日に六十歳以上の人と、すでに老齢年金を受けている人については、これまでどおりの制度が適用されます。

ただし、新制度が適用される保険、各種共済組合に入加入していた期間は、国民年金の保険料を納めていた期間として扱われます。また、サラリーマンの奥さんなど、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかつた人の期間は、「カラ期間」（給付の計算には入らないが、資格期間に計算する）として計算されます。

▽年金額
また、老齢基礎年金は申請によつて支給開始年齢を繰り上げたり、繰り下げるることができます。

▽加算額
年金額は、表①のように計算されます。なお、年金額は物価の上昇に応じて改定（スライド）されます。

▽支給要件

老齢厚生年金

老齢厚生年金は、厚生年金の被保険者期間（保険料を支払った期間）のある人が老齢基礎年金を受けられるようになつたとき、つまり六十五歳になつたとき、図一①のように老齢基礎年金の上乗せとして支給されます。

しかし、今までの厚生年金は、六十歳から年金が支給されていましたので、これでは支給開始年齢が引き上げられることになつてしまします。そこで六十歳から六十四歳までの間に老齢厚生年金の特別支給という制度を

と言い、保険料を免除された期間も含む）が二十五年以上ある人は、資格期間が二十五年以下でもよい経過措置があります。

制度改正前に厚生年金や船員保険、各種共済組合に入加入して

いた期間は、国民年金の保険料を納めていた期間として扱われる。また、サラリーマンの奥さんなど、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかつた人の期間は、「カラ期間」（給付の計算には入らないが、資格期間に計算する）として計算さ

れます。

▽年金額
サラリーマンの妻も、今回の改正によって国民年金に「強制加入」となり、六十五歳から自分名義の老齢基礎年金が受け取れます。

しかし、改正法施行時に六十歳に近い人は、新制度での国民

年金への加入期間が短いので、それまでの任意加入期間がないか、または短い場合は、低額の老齢基礎年金しか支給されないことがあります。

老齢基礎年金しか支給されないことになってしまいます。そこで、厚生年金（または、共済年金）の配偶者加給（後で説明）の算定対象となつていた妻が十五歳になつて老齢基礎年金をもらひ始めるときにつけられる、経過的な加算措置が設けられています。

加算額は、月額、最高一万五千円で妻の年齢が若くなるにつれて遞減し、新制度施行日に二十歳未満の人はゼロになります。

設けました。ただし、特別給付を受けるには、原則として退職していることが必要です。また、在職中でも、所得が一定額未満の方には減額支給があります。

▽年金額
老齢厚生年金の年金額の計算は表一(2)のとおりです。

また、六十五歳からの老齢厚生年金には経過的加算措置があります。

計算の方法は特別支給の老齢厚生年金の定額部分の額から、老齢基礎年金の額(ただし、厚生年金の加入期間にかかる額に限る)を引きます。その差額が経過的加算として支給されます。

▽加給額
厚生年金保険に二十年以上加入了した方で、その人の収入によって生計を維持されている配偶者や十八歳未満の子(その子が障害者であれば二十歳未満)が

老齢厚生年金 (報酬比例部分)	老齢厚生年金 (経過的加算)
老齢厚生年金 (定額部分)	老齢基礎年金

特別支給

図一(1)

共済組合加入の夫に扶養されている方は

「第三号被保険者」の届出を

新国民年金では、夫が共済組合の加入者でその夫から扶養されている二十歳以上六十歳未満の方は、保険料を納める必要はない加入者(「第三号被保険者」という)として全員が国民年金に加入し、老齢基礎年金などを受けることができます。

町に届け出・確認が必要

第3号被保険者に該当する方の保険料は、その夫の加入する

扶養されている方には、第三号被保険者として届出を

四月からの改正にそなえて、該当者には届出用紙をお配りしますが、次の方は、届け出の必要はありません。

①現在、厚生年金、船員保険や共済組合の加入者
②大正15年4月1日以前に生まれた方。
③主として夫の収入により生計を維持していない方。(具体的には、あなたが共済組合の短期(医療)給付などの被扶養者でないような場合)

④農業者年金の加入者。

いれば、下表の金額が加算されます。

※退職共済年金については、昨年十二月二十日、地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律が成立し、新しい制度となり前後で老夫婦の受け取る年金額に大きな差が生じないようになります。

報酬比例部分
(平均月収) × $\left(\frac{10}{1,000} \sim \frac{7.5}{1,000} \right) \times (\text{加入月数})$

※乗率については、被保険者の生年月日に応じて
 $\frac{10}{1,000} \sim \frac{7.5}{1,000}$ に遞減します

表一(2) 老齢厚生年金の額

○配偶者加給は、妻が六十五歳になり老齢基礎年金が支給されると打ち切られます。なお、配偶者加給には、妻が六十五歳になる前後で老夫婦の受け取る年金額に大きな差が生じないようになります。
○二人までの子…各十八万円 ○三人目以降の子…六万円 (年額)

て四月一日から施行されます。
退職共済年金についての説明は、今回は省略させていただきますが、各共済組合が発行する広報紙を参考に、改正点をご理解ください。【次回は、障害年金と遺族年金】

新しい年金制度についてのご相談、お問い合わせは、町住民課年金係(☎251-1)まで。

わがためと 皆のためにと 加入せし 新年金に心やすらぐ

ださい)

なあ、夫の勤務先で届書の

りまとめと提出の代行を行つている場合には、夫の勤務先に提出して下さい。また、夫の勤務先で確認押印を受け、

夫の勤務先で確認押印を受け、夫の勤務先で確認を受けない場合には、共済組合員証などの添付が必要となりますのでご注意ください。

▼国民年金に加入されたことのない方、前に加入していた方が今は加入していない方は四月一日から五月一日までに

町住民課の国民年金窓口に提出してください。(年金手帳を持っています)方と一緒に提出していく

※届書について、おわかりにならない点は、町住民課国民年金係(☎251-1)までお問い合わせください。

※届書について、おわかりにならない点は、町住民課国民年金係(☎251-1)までお問い合わせください。

第三期水田利用再編対策

今年の転作目標面積

四十三・四ヘクタール

六十一年度の転作目標面積が決まりました。五十九年度からスタートした第三期水田利用再編対策も三年目を迎え、町では県からの指示数量をもとに、転作目標面積を試算。農家組合長などで構成する「水田利用再編推進協議会」で協力を呼びかけます。

前年度に比べ

二・一ヘクタール増える

今年度町に対する県の指示数量は、転作目標面積四十三・四ヘクタール、事前売渡申込限度数量八千五百七十四俵（うるち米）となつておらず、昨年と比べ二・一ヘクタール増えました。

転作目標面積の配分方法は、昨年と同じく原則として集落単位としますが、事前売渡申込限度数量との関係もあるため、個人別配分を積み上げての集落配

みそやせんべいなどの加工用米（他用途利用米）は、町への割当が大幅に減つて百俵となりました。（前年度三百六・五俵）

この他用途利用米については、一俵出荷当たり約百四十五畳²が

れたものです。

消防の役割は、火災、風水害、地震などの災害を未然に防ぎ、あるいは、これらの災害による被害を最小限にとどめることによつて、わたしたちの生命、財産を守ることを任務としています。

消防団は町の公的機関で、消防団員は非常勤の特別職公務員とされており、現在二百六十人の団員が消防訓練や消防活動に従事しています。町では、消防団の機能を拡充させるため年次計画でポンプ自動車などの機械配備や防火水槽、消火栓設置を進め、消防力の強化を図っています。現在八つの分団に十台のポンプ車が配備されてい

ます。なお、常設の消防署についても、日常各自の職業に従事しながら、必要のつど招集されていきます。消防活動に従事する消防団が、消防組織法が施行されたのを記念して、昭和二十五年に設定さ

三月七日は「消防記念日」。これは、昭和二十三年三月七日に消防組織法が施行されたのを記念して、昭和二十五年に設定さ

郷土を守る265人 消防団活動に ご理解を

分とします。

また、目標の未達成者については、集落配分ということから

前年度の未達成分を加算配分いたします。事前売渡申込限度数量の配分は、耕作面積から転作面積を控除し、十アール当たり約三俵の割合としますが、最終的な調整は、集落及び農家間で行

います。なお、転作目標面積の未達成農家には、それに応じた限度数量を減らします。

休耕田の取扱いが変わる

消防団は町の公的機関で、消防団員は非常勤の特別職公務員とされており、現在二百六十人の団員が消防訓練や消防活動に従事しています。町では、消防団の機能を拡充させるため年次計画でポンプ自動車などの機械配備や防火水槽、消火栓設置を進め、消防力の強化を図っています。現在八つの分団に十台のポンプ車が配備されてい

ます。（日）昼過ぎに模擬火災訓練を実施します。この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすいため、町民のみなさんも防火に対する心構えをしっかりと持つていただきたいと思います。

転作面積に換算されます。

また、今年度は、保全管理水田（単なる休耕田）の取り扱いが変わります。三年連続して單なる休耕をした水田は、四年目からは転作奨励金はもらえなく

なります。しかし、転作した面積には算入されますので、計画書提出の際、記入してください。○国の転作奨励金及び町の単独補助金はつぎのとおりです。

〔転作奨励補助金〕 (10アール当り)

区分	補助額
特定作物 大豆、麦、そば、飼料作物	円 41,000
永年性作物 果樹（植栽後、5年以内のもの）	49,000
一般作物 小豆、たばこ、花木、青刈稻、林地 (林地については植栽後3年間のみ)	26,000
野菜	21,000
保全管理（対象期間3年間）	21,000

〔町単独補助金〕

区分	補助額
転作田（10アール当り）	円 10,000
保全管理田（　　）	8,000
他用途利用米（1俵）	1,320

年金法改正で

重度障害者のための

福祉手当制度も改正に

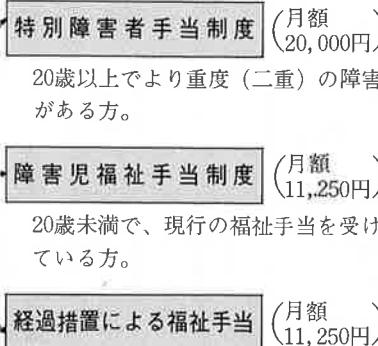
特別障害者手当制度の創設

四月一日から障害年金及び障害福祉年金等が一本化され、障

害基礎年金と名称が変わり、年金額が引き上げられます。この

ため、現行の福祉手当制度は、昭和六十一年三月三十一日で廃止されますが、より重度(二重)

害基礎年金と名称が変わり、年金額が引き上げられます。このため、現行の福祉手当制度は、昭和六十一年三月三十一日で廃止されますが、より重度(二重)



61年3月31日現在、現行の福祉手当受給者及び認定されている方で「特別障害者手当」、「障害基礎年金」の受給対象とならない方。

の障害によって生ずる特別な負担の一助として手当を支給し、特別障害者の福祉増進を図ることを目的として、「特別障害者手当制度」が創設されました。

精神または身体に、より重度(二重)の障害があるため、日常生活において常時介護が必要とする程度にある二十歳以上の方に支給されます。月額一萬円。

なお、この制度の創設で、従来は福祉手当を受けることができなかつた「障害年金受給者」でも、より重度(二重)の障害者の場合に限り「特別障害者手当」を受けられることになります。

認定請求

特別障害者手当の認定請求は昭和六十一年一月一日から受け付けています。

○経過措置としての福祉手当
先に述べたように、国民年金法の改正、そして現行の福祉手当制度も本年三月三十一日で廃止されます。

この結果、従来の福祉手当受給者のうち、「特別障害者手当」と「障害基礎年金」を支給されない方については、事实上公的給付が減額となるため、この方々に対しても、移行措置として現行の福祉手当が支給される

支給対象者

ことになります。
「該当すると思われる方は、3月31日までに手続きを行ってください。

（注）① 身体障害者手帳一級・二級所持者及びその程度同等以上の者。

ことにより、従来の福祉手当制度の支給対象は、二十歳未満に限定されました。

このため、名称を「障害児福祉手当」に改めました。しかし制度の趣旨は変わらず、金額についても月額一万一千二百五十円です。

▼認定請求や福祉手当のお問い合わせは

請求手続きを行ってください。
（注）① 身体障害者手帳一級・二級所持者及びその程度同等以上の者。

請求手続きを行ってください。
（注）① 身体障害者手帳一級・二級所持者及びその程度同等以上の者。

認定請求には、①受給資格者の戸籍謄本、②診断書、③所得状況届などが必要ですが、認定基準などおわかりにならない点は、町住民課福祉係または夷隅支庁社会福祉課（☎0470812121）までお問い合わせ合わせください。

障害児福祉手当制度

特別障害者手当が創設された



鬼は外 福は内
御宿保育所で豆まき

二月三日、御宿保育所で園児たちによる豆まきが行われました。日本の代表的な年中行事を園児に体験させようと、園児は鬼のお面をつくり、「節分」のお話や紙芝居で楽しみ、そして保母さん扮する赤鬼、青鬼を相手に豆まき。最初は、こわがつていた子どもたちも、ユーモラスな鬼たちへ「鬼は外、福は内」と元気よく豆を投げ、節分の行事を終えました。

【写真上】

よみがえれ月見草

須賀 君塚 洋二

今年の初夢も、また月見草を咲かせる夢が始まりました。この二年ほど、機会あるごとに知人にこの事を話してきましたが皆さん喜んでくれました。

月見草の生態については、何も今は知りませんが、これから

興味のある方々と共に勉強したい、砂浜に昔のように月見草を咲かせることができたら、どんなに素晴らしい事かと思います。

幸いにして御宿は、南房総の一隅にあり、四季折々の花を咲かせるには適しています。

関係者のみなさんは、お世話になるばかりで振り返つてみれば、「かげろうの人生」の繰返しであつたことを、誌上を借りておわび申しあげたい。会うもおも

いきたいと思う。

ただひとつ楽しい夢は老齢化

社会の出現であり、ここで思

を新たに、歳だからという先入

観をもたないよう、勝手にやつ

てくる歳に負けず、健康づくり

紀を迎える。さらには人生

・歴史の原点にかえり、ボラ

ンティア精神を主体とし、家

庭生活を中心に、それぞれの

立場を尊重しつつ、助けたり

助けられたり、福祉の輪をひ

ろげていくことが賢明である

と思いつつ、ペンを置く。

▼御宿町社会福祉協議会の事務局長として、町の社会福祉

事業を支えてきた河崎泰俊氏

(69歳)が、十二月三十一日付

で退職されました。後任には、

同事務局で「地域ぐるみ福祉」

を担当していた松本勇氏(久

保一八七九)が、また、「地

域ぐるみ福祉」担当には神定

孝氏(須賀五一五)が就任し

ました。

その中の夏の花、町の唄の中にも出てくる情緒豊かな月見草を咲かせることが出来たら、絵になる町——御宿として一層親しみが持てると思います。

町の片隅にほんのわずかに残っている花を見つけると、私はこの花が必死に何かを訴えかけているような気がしてならないのです。

この花が必死に何かを訴えかけているような気はしてならないのです。

“よみがえれ月見草” “月見草の町から姿を消しつつあること

は、何を暗示しているのでしょうか。



月見草そして住民福祉。歳月

過ぎてしまつた二十四年……

月見草の生きかないままに

かげろうの人生

の繰返しであつたことを、誌上を借りておわび申しあげたい。会うも

いきたいと思う。

ただひとつ楽しい夢は老齢化

社会の出現であり、ここで思

を新たに、歳だからという先入

観をもたないよう、勝手にやつ

くる歳に負けず、健康づくり

紀を迎える。さらには人生

・歴史の原点にかえり、ボラ

ンティア精神を主体とし、家

庭生活を中心に、それぞれの

立場を尊重しつつ、助けたり

助けられたり、福祉の輪をひ

ろげていくことが賢明である

と思いつつ、ペンを置く。

▼御宿町社会福祉協議会の事務局長として、町の社会福祉

事業を支えてきた河崎泰俊氏

(69歳)が、十二月三十一日付

で退職されました。後任には、

同事務局で「地域ぐるみ福祉」

を担当していた松本勇氏(久

保一八七九)が、また、「地

域ぐるみ福祉」担当には神定

孝氏(須賀五一五)が就任し

ました。

月見草の

情報・仲間募集

今年の初夢も、また月見草を

咲かせる夢が始まりました。こ

二年ほど、機会あるごとに知

人にこの事を話してきましたが

皆さん喜んでくれました。

月見草の生態については、何

も今は知りませんが、これから

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

も

ふれあい

公民館活動から⑤

親子スキー教室と青年スキー研修



スキーをとおして、親子や青年たちのふれあいの場をつくる目的で、今年も二つのスキー教室が開催されました。

町体育協会(秋場一哲会長)が主催する「親子スキー教室」は、一月四日から群馬県草津町天狗山スキー場で行われ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

おんじゆく俳壇

公民館俳句教室

河崎 康代
初雀として電線にならびをり

猪鼻 幸栄
波音をききつつ岬の初日待つ

佐藤 笑人
浦曲をば弧に初漁の火をつらね

市原 さき
大寒や床の花のみ生き生きと

土井 久恵
縫初めは白衿かけるだけのこと

岩瀬 京子
大根を干し魚も干し海女部落

石田 ゆき緒
幾度も海は色変へ日脚のぶ

猪鼻 とき
納め注連焚いて浦曲の人襖

斎藤 月子
ほどほどにそこそとに暮れの掃

廐にも初水仙をかざしけり

根山の近くまでのが、途中ゴツ

と、私たち親子の今年の目標は、リフトを乗り継いで、殺生石口マジスルートを滑り降りてくることである。

山スキー場へ行く。冬休みの日曜日とあって色とりどりのスキーウエアで賑わっていた。

スキー部長の石井さんから滑り方のコーチを受け、それぞれ滑りはじめた。

ゲレンデで足ならしをしたあ

と、私たち親子の今年の目標は、リフトを乗り継いで、殺生石口マジスルートを滑り降りてくることである。

山スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

ゴツとした岩石がむきだしていたり、石楠花の葉が霜枯れて寒々と風に揺れていた。曲りくねつたり、凹凸のある滑降はスリルがあり爽快であった。

一日中スキーを楽しんだあとは、ゆっくりと温泉につかり、その後の宴会もまた楽しい。子

どもたちは、いつもと違う遊び仲間を得て、それぞれに楽しんでいる。そして普段会う機会もゆっくり話す機会もなかつた親

たちが、昔からの友だちのよう

に賑やかに歓談するのも、親子

スキーならではのことである。

また、親子の話題もひろがり

しみも、申し込むだけで一切を

公民館まかせでいられるのが何

よりである。

一月四日の夜八時三十分に出

発。夜中の二時すぎに草津に着

き、七時まで仮眠。そして天狗

山スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室

でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟年スキー場で行なわれ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

御宿町・一般 三位に入賞

夷隅郡一周駅伝大会が、寒風

吹きすぎ、二月十一日開催され

ました。参加チームは、中学

高校・一般(オーパン参加含む)

合わせて二十チ

ーム。御宿町役

場前をスタート

し、大多喜小学校

校までの十一区

間(三二・九キ

ロ)のコースで

健脚を競いました

た。御宿町・一般

チームは、安定

した走りで三位

と健闘しました。

〔写真〕御宿町役

場前をスタート



期待・抱負そして不安と

百二十六人が 一二十歳の旅立ち



新成人の門出を祝う御宿町成人式が、一月十五日、公民館大ホールで開かれました。今年、新しく大人の仲間入りをしたの

は、昭和四十年四月一日から四十一年四月一日までに生まれた若者、百二十六人。

高梨町長はじめ来賓からお祝

いのことば
がおくられ
た後、新成
人を代表し
て、四人が
「二十歳の
抱負」を発
表。参加者
一人ひとり
が、大人と
しての自覚
を新たにし
ました。

この成人式は、毎年、新成人となる若者の代表で構成する実行委員会で、式の内容・企画を行つてい

ますが、最近は、町外で暮らす学生、社会人が増えているため式は短時間で終了し、旧友との懇談に重きが置かれてきたようです。

なお、今年も女性は和服、男性は背広服姿が主流でした。

パチンコも大いぱりでやれると喜んでばかりはいらっしゃいません。歳ばかり大人になつても、まだ何も一人前のことは、わかつてないし、出来ないです。

でも、世間が大人として認めてくれるのだから、信頼を裏切ることのないよう、社会の一員としてのつとめを立派に果たす。

これが成人の意義だと思うのです。私は、社会人として働くようになつて、はじめて働くこと、賃金を得ることは、生やさしいことではないと感じています。今までのわがままだった自分が恥しく思われます。何だかんだと言いながら、わがままを聞いてくれた両親にあらためて感謝しています。これからは親孝行して、今までの恩の万分の一にでも報いられるようにしたいと決意しました。

いま、私の心中に、大きななやみがあります。それは、これまで一生を送つてよいのだろうか、しなければならないことが、たくさんあるのではないか、という迷いです。

しかし、なんといつても、まず自分の行動に責任を持つことが第一だと思います。自分の人生は、自分で切り開き、自分で守っていくことが基本だと思い

二十歳の言葉



岩和田文浩

自らの人生と 仕事に責任を



賀須塚学

人間同志の付き 合いを大切に

ます。

悩み、そして苦しみながら、自分の人生に、仕事に、責任を持つて歩んでいきたいと思いま

す。

「将来は大工さんになりたい」と夢を抱いていた保育園児のころが、きのうのことのよう懐かしく思われる。時々あの頃に戻ったら、とも思う。社会人になつてから特に多い。

いまの私は、明日の私に自信を失い、不安を感じ始めている。単調な生活に流され、ただなんとなく生きているようだ——だから「昔はよかったです」「無邪気なあの頃に戻りたい」などと、社会から半分逃げ腰になつていいのではないかと思う。

誰だって一生気楽に、面白おかしく過ごしたいと思うのは当然。しかし、それでは「これを決めれば勝利だ」ということに

児童手当制度が改正

2人目の子どもにも支給

対象年齢は引き下げに



未来を担う子どもたちの健やかな成長を願って

**第二子に月額二千五百円
第三子以降月額五千円**

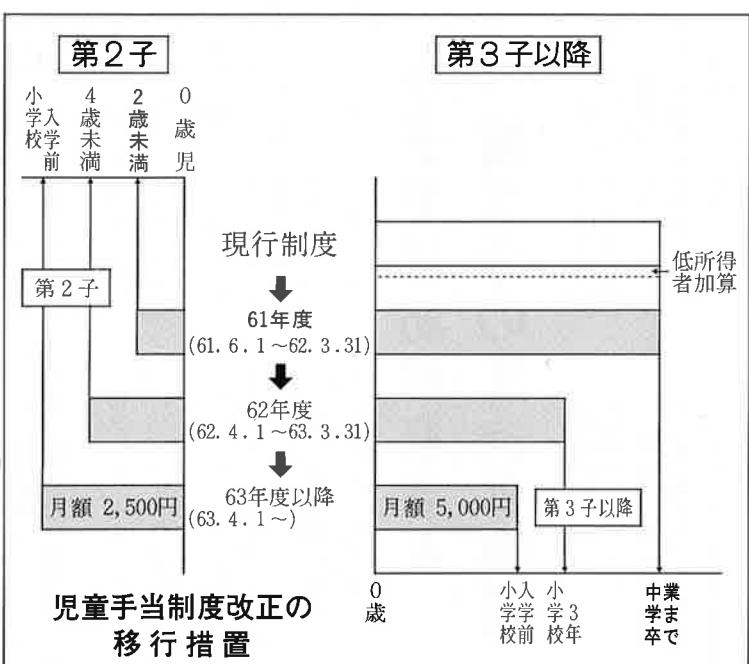
児童手当制度は、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と児童の健全育成などを目的としています。現行の制度は、十八歳未満の児童が三人以上いる場合、第三子から一人月額五千円を義務教育終了時まで支給するものでした。制度が改正され「第三子以降」を「第二子以降」と支給対象が拡大されることになりました。

また、支給年齢を従来の「義務教育終了時まで」を「義務教

○一年目（昭和61年6月1日から）
段階的に実施
児童手当制度（小学校入学）までに引き下げ、第二子は月額二千五百円、第三子以降は月額五千円を支給することとし、相対的に所得の低い時期（乳幼児を抱えている世帯）に幅広く給付しようとするものです。

育就学時（小学校入学）までに引き下げ、第二子は月額二千五百円、第三子以降は月額五千円を支給することとし、相対的に所得の低い時期（乳幼児を抱えている世帯）に幅広く給付しようとするものです。

61年6月1日から



○昭和62年3月31日までの間
・第2子分は、昭和61年6月1日から現在、満2歳未満が対象

○昭和63年4月1日以降
・第3子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）

**該当者は届出を
町住民課で受付**

新規の児童手当制度に該当す

ると思われる方は、六月末日（昭和六十一年度分のみ）までに役場住民課に申請をしてください。

なお、既に児童手当を受給している方についても、第二子の児童が六十一年六月一日現在で満2歳未満であれば対象となりますので、額の改定（二千五百円増額）請求の届出を行ってください。

申請および届出用紙は、役場住民課に用意してあります。児童手当についてのお問い合わせもお気軽にどうぞ。

（☎ 225-11）

ご存じですか

身障者の航空運賃割引

身体障害者手帳を所持している方の一部について、日本国内の航空運賃が割引になります。割引運賃は、普通大人、片道運賃の一五%割引相当額。航空券の購入手続や割引運賃の適用範囲など、詳しくは東隅支庁社会福祉課（☎ 0470-812-2211）までお問い合わせください。

お元気ですか
保健婦です

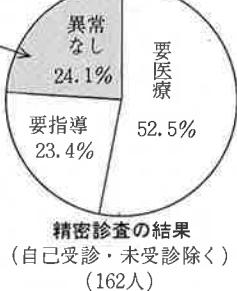
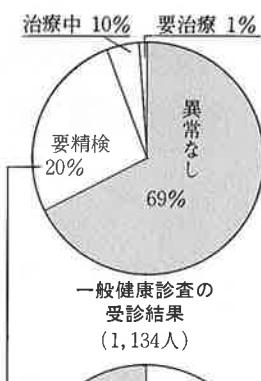
昭和60年度

保健事業の実績

今日は、昨年四月から今年一月までに実施した保健事業の結果及び保健婦活動の中で、気づいた事についてお話ししたいと思います。



町の保健事業は、保健所や医師会、ボランティアの皆さんなど多くの方々の協力で行われています



【ひとこと】(受診者 一、一三四人)(未受診者 一、一〇二九人)
要医療となつた皆さんを家庭訪問したところ、ほとんどの方は内服、受診の徹底がされており、確実に医療に結びついていることがわかりました。

一般健康診査 受診率 52.4パーセント

○相談者数……六八〇人
血圧相談(一〇回) 五三五人
布施健康相談(七回) 二九人
岩和田健康相談(八回) 一一六人

健康相談 岩和田地区の 利用者増える

【ひとこと】岩和田健康相談の開設で、今まで少なかつた岩和田地区の皆さんからの相談がたいへん多くなりました。布施健

康相談の利用者は、平均四・一人と年々減つてきています。

地区別受診状況

地区名	対象者	受診者	受診率 (%)
須賀	293	142	48.5
浜	165	113	68.5
高山田	61	48	78.7
久保	309	144	46.6
新町	351	200	57.0
六軒町	141	91	64.5
岩和田	496	144	29.0
上布施	207	141	68.1
寒谷・七本	140	111	79.3
計	2,163	1,134	52.4

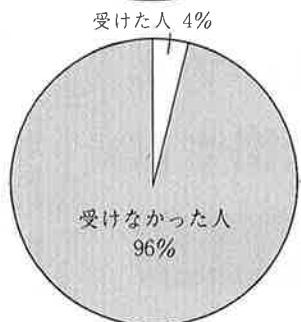
地区別利用状況

地区名	利用者数
須賀	118人
浜	49
高山田	9
久保	75
新町	88
六軒町	35
岩和田	127
上布施	35
寒谷・七本	32
計	568人
町職員	112人

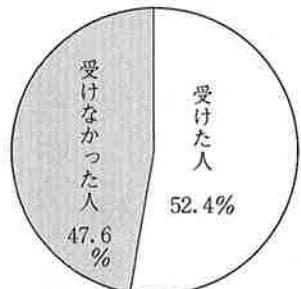
受診率ワースト3



胃がん検診



子宮がん検診



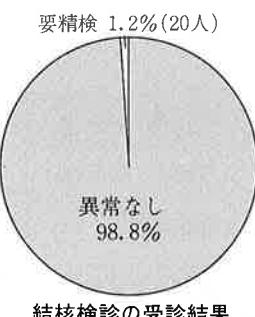
一般健康診査

結核検診

高齢者の 再発増える

【ひとこと】新登録患者数は、五人。高齢者の再発が増えています。

○対象者 二、七五八人
受診者 一、六五一人
未受診者 一、〇〇七人



結核検診の受診結果

【ひとこと】がん検診受診率はたいへん低く、特に子宮がん検診においては千葉県で最も低い状態です。

がん検診

受診率低い がん検診

○対象者 二、七〇〇人

受診者 三三三人

未受診者 二、三六七人



胃がん検査の受診結果

〈胃がん〉

○対象者 二、九五〇人
受診者 一三三三人
未受診者 二、八一七人



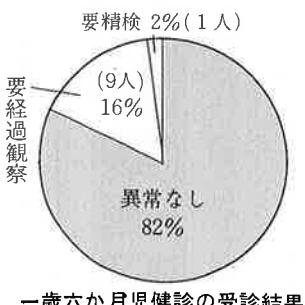
子宮がん検診の受診結果

〈子宮がん〉

一歳六か月児 健康診査

親子のふれ あい大切に

○対象者 (二月実施分除く)
受診者 五六人
未受診者 七人



一歳六か月児健診の受診結果

【ひとこと】日中、母親により保育されている幼児は、わずか三分の一。親子の会話、スキップを大切にし、しっかりとコミュニケーションをつくって欲しいと思います。

【ひとこと】今年度は、離乳食模型を使って栄養指導を実施しています。お母さん方からは、「とてもわかりやすい」と好評を得ています。

○相談者数……一八二人
内訳
四か月児 四七人
九か月児 三三一人
その他 一〇三人

乳児相談

好評の 栄養指導

もっと回数を
増やして――

妊婦教室

もっと回数を
増やして――

保健



布施・健康相談

【日時】3月7日(金)午前9時30分から午前11時30分まで
【会場】新久井青年館
【内容】血圧測定、個別相談
【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参。

乳児相談

【日時】3月11日(火)午後1時30分から午後3時30分まで
【会場】公民館
【対象】一歳未満の方
【内容】身体測定、発育指導
【持ち物】母子手帳

血圧相談

【日時】3月14日(金)午前9時30分から午後3時30分まで
【会場】公民館
【内容】血圧測定、個別相談
【持ち物】みそ汁の塩分濃度測定
【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参。みそ汁の塩分濃度測定希望者は、少量のみそ汁を持参。

岩和田・健康相談

【日時】3月15日(土)午前9時30分から午前11時30分まで

【燃えるゴミ】

収集地区	収集日程
須賀・浜・久保・新町	毎週月曜・木曜
六軒町・岩和田・高山田 上布施・実谷・七本	毎週火曜・金曜 但し、21日は祝日ため22日(土)

【燃えないゴミ】

収集地区	カン類収集日	ピン類収集日
須賀・浜・久保・新町	3月5日、19日(水)	3月12日、26日(水)
六軒町・岩和田	3月1日、15日、29日(土)	3月8日(土)

※高山田・上布施・実谷・七本地区の「燃えないゴミ」は、
お近くの「不燃物専用集積所」へ、隨時お出しください。

忘れないでね ゴミを出す日

3月の収集日程

【会場】岩和田青年館
【内容】血圧測定、個別相談
【持ち物】四十歳以上の方は、健康手帳持参。

日赤法人募金

日赤奉仕団御宿支部では、十二月初めに日本赤十字社法人大募金活動を行いました。今回も七十九もの事業所と個人から六十一万円のご寄付が集りました。

ご協力いただきました方々に厚くお礼申しあげます。

(日赤奉仕団団長
中島マサ子)

ご協力ありがとうございました



度
男
女
出生児
理奈
大祐
佐弥
聰美
君塚
林
鈴木
栗原
久保
実谷
六軒町
須賀
浜
久保
新
岩和田町
山下
岩野
松下
渡邊
星野
榎原
浅吉
長七
源之助
浅吉
幾久
あさ
利
廣
富士
章
保護者
章
年齢
計
8
78
78
83
63
77
79
86
3
60
9
7
人
口
2月1日現在
男
女
計
世帯数
3,933人
4,307人
8,240人
2,445世帯



編	發行責任者	行	編	集	後記
千葉県御宿町	高梨秀治	白井すゑ			
総務課広報係					
					80

▽前号で話題と原稿を募集したところ、さっそく「よみがえれ月見草」というタイトルの原稿が届きました。砂丘に咲く月見草に郷愁を感じる方も少なくないでしよう。この記事がきっかけで、月見草栽培の気運が高まれば素晴らしいことです。
▽話題や原稿をお寄せください。みんなに知らせたいニュース、町づくりの提言など、お気軽にまでお寄せください。(原則として、四百字詰原稿用紙二枚以内で、住所・氏名を記入する)